

武蔵野市第四期長期計画調整計画

行・財政分野市民会議

第 10 回

平成 19 年 2 月 1 日（木）

総合体育館 3 階 大会議室

午後 7 時 2 分 開会

1 開 会

○菊池 皆さん、こんばんは。まだ 4 名ほどでしょうか、お見えでありませんが、間もなくいらっしゃるかと思います。定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。こういう形式は今日が初めてですけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

では、まず初めに、市の側から若干の説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 それでは、私からは、既に皆さんご存じのとおり、澤田委員さんが辞任されることの報告でございます。メールで事務局にいただいたのですが、皆さんのところにもメールが送信されていると思います。メールをお持ちでない方はご存じでないため、報告させていただきます。

澤田委員さんの辞任につきましては、そのメールの中で理由についていろいろ述べられておりますが、これまで事務局のこの市民会議に対する説明も足りなかった面もあるのですが、この会議の趣旨等についても若干誤解されているのではないかという感じも受けました。

ただ、事務局といたしましては、これまで澤田さんは会議方法の提案やパソコンによる運営でご尽力いただいておりますので、また、あと任期も 2 月、3 月と、2 カ月を切るような状態ですので、何とか残っていただくように慰留に努めたのですが、ご本人の意思が固いために、大変残念なことではあります。今辞任の方向で手続を進めさせていただいております。

私からは以上でございます。

○菊池 ありがとうございます。

○山本企画調整課長 では、続きまして、本日、「策定委員の役割等について」という紙を 1 枚お配りいたしております。これにつきましては、前回会議の際に 3 月 20 日までに策定委員さんを決めてくださいというお話だけ申し上げておまして、その策定委員さんがどういう役割で、どういう位置づけになるかということをご説明しておりませんでしたので、今日、この場を借りてご説明させていただきたいと思っております。

裏面に書いてあります図は、9 月 9 日の最初の説明会のお配りした図でございますので、これも併せてご参照いただきたいと思います。

策定委員さんの役割ですけれども、表面に戻っていただきまして、各分野別市民会議からの提言書、財政計画を始めとした市のさまざまな行政計画、市民意識調査も行います。それから、議会との意見交換や市民との意見交換、また職員へのヒアリング、こういうものを全部含めまして、これらを踏まえて、策定委員さん同士が調整計画案について綿密に議論して、策定委員全員の良識と判断に基づいて、第四期長期計画の調整計画を策定する、以上が任務、役目としてお願いしたいことでございます。

分野別の市民会議からの推薦者というのは、この分野別市民会議の代表という位置づけではございませんで、今、私が申し述べました役割を果たしていただくために、全分野の議論にバランス良くご参加いただける方をぜひご推薦いただきたい、というお願いでございます。

分野別市民会議からの推薦者は、分野別市民会議に参加されたわけですから、そういった議論の内容は当然踏まえた上で、ただ、提言書には縛られることなく、市全体を見回して議論に参加していただきたいと考えております。

市民会議としては、裏面の図に戻っていただきまして、市民会議自体、矢印が右の方へずっと伸びておりますけれども、その策定委員会が作る討議要綱が完成した段階での策定委員さんとの意見交換、調整計画案ができたときに意見交換という形で、市民会議と策定委員会との意見交換は、2回、場面を設けてございますので、部会としての意見があればそういったところで述べていただきたいと考えてございます。

策定委員の人数につきましては、当初ご説明いたしましたとおり、学識経験者が5名、市民会議からの推薦者5名、「副市長」と書いてありますが、これは助役のことですけれども、4月からは副市長という名称になりますので、副市長により構成するということでございます。

また、会議の開催でございますけれども、恐らく会議は1年間で大体30回から40回ぐらいの間、開催することになるのかなと思っております。個々のスケジュールにつきましては、丸数字で⑦までふってございますが、大体裏面の図と対応しているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○菊池 ありがとうございます。

○糸井 今の話の中に、市民会議からの推薦者5名となっていますね。これは前から言われているのですけれども、実は山本さんもお存じのとおり、市民の全体会をこの間、やり

ましたね。すべての分科会から2名以上出た方がいいよという案が出ましたね。いわばあれは市民全員の声とっていいと思うのです。その辺の対処はどうされますかというのが1つ。

それから、もう1つは、少し外れるのですけれども、今日配られた市議会報の中に、やすえ議員が、「第四期長期計画・調整計画市民会議 基本構想の理解の徹底を」というように書いてあるのですけれども、やすえさんはここに来て、聞いたことはありますか。ないでしょう。この件については、この中ではっきり言ったと思うのですね。原則は、基本構想はそのままだけれども、全体として影響するものは当然出てくるだろう。そういう場合には議論の中に入っていきますねということは、皆さんの合意として意見がちゃんと出されているのだから、そういうことを聞けば、こんなとんちんかんな意見は出てこないと思うのですけれども、その辺はどうなっているか確認されていますかというのが2番目。

○南條企画政策室長 前回のこの分科会でも申し上げましたけれども、実は初めての試みで、2名にしたかどうかというご意見はご意見として受けとめはするわけですけれども、2つほど理由があります。

1つは、市民会議の上に策定委員会の方に提言書を出していただいた後、策定委員会は、要するに、われわれが事務局として案を出してそれを了解するという会議ではなくて、市民の方々、学識経験者の方々がまとまって今後の武蔵野市の施策をどうするか、あるいは優先事業をどうするかということを実質的に討論していただく場です。市民会議は全体で20人ですけれども、人数的には16、17というのは発言がなかなかままならないということもあります。11名あるいは12名でも多いかなと思うのですが、前回の策定委員会は8名でしたので、それがありますので、実質的に討論をしていただいて、濃い議論をしていただくためには、ある程度の人数がいいだろうと思っております。ですから、市民会議の方々からは代表は1名と考えております。

2番目に、5月に開催されました、市議会本会議にこの案を出しまして、了承を得ているということです。3月に予算案が否決されて、その後、調整計画の話もどういう策定方法にするかがかなり議論されました。事務局の方で検討して、5月の本予算の議会の際に、こういう形で、こういう人数で今後やっていきたいのだということを議会の方にお示しして、論議をして、こういう形でやっていこうということになっております。これは議会が了承した形ということですので、われわれからすると、これに沿ってやっていただきたいと考えております。

○糸井 2番目の点については……。

○南條企画政策室長 2番目は、特定の議員の方がおっしゃったことだと思うのですが、それは確認はしておりません。そして、今、糸井さんがおっしゃったように、原則は基本構想には触れないで、長期計画の方の調整ということですので、それはそういう枠内であるということは事実です。

ただ、言えることは、市民の皆様が論議するときに、例えばこれは基本構想部分だからこの議論はありませんよとか、そういう形で申し上げるつもりは毛頭ございません。その整合性を図るのは、やはり策定委員会の方だと考えております。

以上です。

○糸井 ちょっと物足りないんだけど、これをそのまま読むと、いかにも僕らの議論に対してとんちんかんな進め方をしていると受け取られてもしょうがないような書き方になっていますね。けれども、実際には全然来てもいいでしょう。意見も聞いてもいいでしょう。ちょっと失礼じゃないの。

僕は、こういうこともあろうかと思って、年賀状を議員に出したんですよ。市民委員会をやっているから、議員の皆さんは意見を聞いて、注視してくださいということまで全員に出したのです。何人かの人は来ていましたから、そういう人には出さなかったけれども、来ていない人には、僕は特に出したのです。こういうようなことを言う議員がいるから。全く失礼な話だということを伝えておいてください。

○菊池 ありがとうございます。

では、この件に関して、この件といいましょうか、事務局側からのご説明は以上で終えて、いよいよ本題に入りたいと思うのですが、小島さん、何かございますか。

○小島 今、糸井さんが言われた1番目の、私、もうちょっと知恵を尽くしていただきたいと思うのは、やっぱり1人ですと、代表者として出すということは、かなり責任と時間の、もし出れなかった場合には大変なことになりますし、副がいても、発言とお時間のことをおっしゃいましたから、発言は代表者で、とにかく1人しか言わなきゃいいのであって、これは代表とサブの問題で、2人で出てくれば、みんなに説明するときに、1人で聞いたことをもう1人が補うことがありますから、私は、1人というのは非常に大変なことだと思うんですよ。これだけのテーマを、この20人の代表で出ていくというのは。だから、もう1人いても、発言は1人1人がみんなわいわい言う必要はないので、この委員会の代表は1人が発言するというだけでやれるのではないですか、それだけの話だったら。

○南條企画政策室長 結局、先ほど申し上げましたように、私どもの考え方は、策定委員会が中心でやるわけですけれども、策定委員会は、実はこの行・財政分野の代表で、その提言書をなるべく実現するというのではなくて、もっと広い意味で、この会議に参加しているのですから、当然行・財政分野の提言に強い関心をお持ちだということは事実だと思うのですが、全体の視野で見ていただきたい。ですから、行・財政分野の方は行・財政分野のことだけを言うのではなくて、やっぱり福祉、あるいは子ども・教育、そういう全体的な視野で、いわゆる調整計画の策定委員さんのお1人としてやっていただきたいということなんですよ。

○小島 でも、ここの代表でしょう。今おっしゃっていると、何か1人の個人だけのよう聞こえますよ。

○南條企画政策室長 推薦をしていただきますけれども、その方が必ずしも行・財政分野のことだけではなくて、広く市全体の策定委員会の1人としてご活躍をいただきたいということなんです。

○小島 1人はいいいんですけれども、やっぱり1人で必ず何か月かちゃんとずっと欠席なしに来る。それが大変な場合の人もいますし、ここに帰ってきて皆さんに報告するときに、やっぱり2人なら、こういうふうにまとめて話をしようという相談もちゃんとできますし、普通はそういうことでないと、1人でそれを全部抱えて出て、ここへ帰ってきて説明してやるというのは、大変なエネルギーだと思うんですね。

○南條企画政策室長 帰ってきて、また説明してということは、そういうふうによられるのかもしれませんが……。

○小島 やらないのですか。

○南條企画政策室長 その提言を受けて、その方が策定委員会の中でいろいろと判断をしていただく。ここの分科会はそのまま継続をしておいて、討議要綱ができたときには、当然皆様方との意見交換がある。調整計画案ができれば、そこで意見交換をしていただく。こういう形です。ですから、そういうことを考えれば、出てきていただく方、ご推薦いただく方は、全体の視野でバランスよくいろんな物事が判断できるような方をご推薦いただきたいということが、私どもの希望だということです。

○糸井 そういう論理だったら、なおさら個人の考える領域は、AさんとBさんでは違うのだから、より広い範囲で、広い視点、視野から発言ができるのだから、そういう論理を詰めていけば1人より2人の方がいい。2人より3人の方がいい。

○小島 余り多くてもいけないけれども。

○糸井 最終的には、全体の会合がうまくいく人数以下にすればいいということに落ちつくんじゃないですか。何もここから5名出すということは、そんなに必然性があるわけではないんじゃないですか。

○南條企画政策室長 ですから、論議を深めるときにどのぐらいの人数がいいのかということなんですが、私どもは今まで8人でやっていたわけですが、これが11名か12名に増えることになるわけです。

○小島 だから、発言は代表1人でいいんですよ。そういうふうに決めれば。

○南條企画政策室長 ですから、例えば調整計画をやっているときに、原則的に調整計画の策定委員会は公で、傍聴可で行うというふうには事務局としては考えておりますので、例えば傍聴していただいて、その後にご意見をいただいて、それを調整計画の策定委員会の方にお出しする、こういうようなことは考えております。

○小島 僕は、その1人の方が大変だろうなと思うだけなんです。

○南條企画政策室長 確かに調整計画の策定委員さんは、それは大変です。

○小島 大変だろうと思うな。1人で出て、記録もしなきゃいけない。

○南條企画政策室長 それと、やはり私どもの方は、団体意思を示す議会にも、こういう策定方向でやっていきますという了承を得ているわけですから、今回はこういう形でお願いいたします。

○小島 決まっちゃったらそうなるんだという、この世界ですね。

○南條企画政策室長 将来はまた皆さんの意見も参考にさせていただきたいと思います。

○小島 もうちょっと柔軟性を持ってやれないのかなというのが、市民の問題じゃないかと思っているんですけれどもね。

○菊池 この話、いろいろご意見があろうかと思うんですね。市民の方は市民の方で、こういうふうに決まった中で市民の皆さんがこうして選ばれて動き出したならば、1名じゃなくて2名がいいんじゃないかということにお気づきの部分もわかる気がしますし、事務局の方からすれば、議会等を経て決まったことでこの委員会も立ち上げたという部分もあるでしょうし、双方いろいろあろうかと思うんですけれども、皆さんもこれを承知で委員として参加されることを決めたわけでしょうし、しょうがない部分があるんじゃないかと思うんですね。ですから、市民の熱い熱意の方はまたどこかで実現させる方向を考えると、今回はこれではしょうがないんじゃないでしょうかね。

○小島 わかりました。そんなものを延々と反論する気はありません。ただ、恐らく後で 1 人の方が大変だろうなということだけは、私はちょっと申し上げておきたいと思います。

○南條企画政策室長 決してこれが絶対の形だとは思っておりませんので、ただ、こういう形で初めての試みでやらせていただきたいと思います。市民会議の、公募の市民の方々の代表が策定委員会に入るというのは初めての試みなものですから、それはぜひそういうことをご理解いただいて、やっていきたいと思います。

○小島 初めてだから余計言っているんですけども、まあ、わかりました。

○菊池 恐れ入ります。

2 議 事

市の行財政に関する討議（分科会別）

○菊池 それでは、今日の大きな議題は、こうしたテーブルが既に設置されていますように、3つの分科会に分かれて、それぞれのところでご議論いただくということになっているわけですので、早速そうした形で始めさせていただきたいと思います。

まず決めていただいた方がよいと思いますのは、前回ちょっとお話ししましたように、各グループの司会役と書記の方を各グループでお決めいただきたいということです。その後、時間としては約 80 分ほど、各分科会でご議論いただきたい。その後、30 分ぐらい時間を取りまして、各分科会でどのような話がされたのかということ、書記の方に簡単にご報告していただくということでございます。そして、3つの分科会の皆さんが、お互いどういう議論が進んでいるかをそこでご理解いただく。

全体としては、そうしたことが今日と次回が 21 日でしょうか、2月に 2 回ございます。理想的には、2月、もう 1 回の 21 日あたりで各分科会のご意見がうまくまとまってくると、その後のスケジュールを考えたときに、一番望ましいのかなという気がいたしております。

というようなタイムスケジュールを頭の隅に置いていただいて、早速各グループでお話をさせていただければと思います。

それから、その話の取っかかりと言っては申しわけないんですけども、この「基本構想・長期計画」で、例えば自治基本条例の部分になっております一番右側のグループの方に関しては、この基本構想の頭の部分、例えば 10 ページから 11 ページ、14 ページから 15

ページ、それから長期計画のところでは44ページですね。一番頭に理念的なことが書いてございます。このあたりも1つ取っかかりになるんじゃないのかなという気がいたします。

組織制度・改革、歳入歳出の見直しのグループのところは、長期計画の一番終わりの106ページから120ページにかけて、17年度から21年度というピンクの色分けがしてございますが、そこに細かな目標のようなものが書いてございます。この中に皆さんがご提案いただいたいろんな事項と重なる部分がいろいろ出てまいります。こういったことを参考にしながら議論を進めていただくと、より具体的な議論ができるのかなというようなことをふとっておりますので、ご参考になればということで申し上げさせていただきました。

それでは、早速各グループで司会者の決定と書記の決定をされて、具体的にご議論に入っていただきたいと思います。よろしくお願いたしたいと思います。

○藤本 1点だけ確認しておきたいのですが、この「基本構想・長期計画」とありますね。基本構想の部分は、この本の「基本構想」と書いてあるところですね。だから、これは変えない。これはこのまま踏襲して、これをベースに考える。この後の長期計画のところは自由に考えて、問題があれば指摘せよという話ですね。

○菊池 そうですね。大体そうだと思います。

○藤本 はい、わかりました。

[各グループに分かれて意見交換]

○菊池 恐れ入ります。お話がたけなわのところを水を差して恐縮ですが、残り時間があと20分になりました。この辺で全体会議に切りかえて、一応各グループから、これまでの話の概要を、各グループの書記さん、司会者の方でもいいんですけども、簡単にお話しただければと思います。1つのグループ大体5分程度で要点をお話しただければと思います。

それでは、自治基本条例のグループの大橋さんで結構ですか。よろしくお願ひします。

○大橋 では、3分ほどでお話しします。

自治基本条例ということで、山本課長の方から、武蔵野市の取り組みについてお話をいただきました。地方政府の憲法のようなものである。川崎の条例のサンプルをいただいております。ただ、これはベストではないということです。

市の庁内では、今12名の職員がプロジェクトをつくって事例研究、ほかの自治体でどん

なことをやっているかという研究をやっている段階だそうであります。それと、自治条例を作っていくプロセスが大事だということですね。その辺のアドバイスがありました。

それと、作った後、どう扱うのか、そこも問題である。住民の意識、行政の意識、議会の意識、その辺が問題であるということが出ました。

ここのグループとしては、次回までに2つのことをやっていったらどうかなということ、確定はしなかったのですが、一応出ました。1つは、やはり条例はなぜ必要なのか。どうして今、自治条例なのかということと、どのようなプロセスで作っていくのかということ、調整計画で提言していきたい。もう1つは、基本方針ですとか集中改革プランが出ておりますので、ここの足りない点、前倒しで急がなきゃいけない点、カットするところを、次回までにお互いメールで情報交換をして決めていくといったアウトプットにしたいなと思っています。

以上です。

○菊池 どうもありがとうございました。

それでは、次の組織制度・改革のグループ、三上さん、お願いします。

○三上 ここの分科会の書記を務めます三上です。

まず、議論をどこから始めるかという検討になりました。この実施状況の方を見ると、やっているやっていると言うけれども、どこまでやっているかわからないということで、一体どこから手をつけたらいいのか。そもそも政策、施策、事務事業とある中で、われわれはどこに手をつけたらいいのかというのを議論しました。

結局、多分それは混沌としたことになるだろうということで、大体要望事項の方から取り上げていこうということになりました。

払っている分だけの税金に対してサービスを受けているかということ、その満足感がないよということなのです。それを解決するために、主に2つの意見が出ました。

今シルバー人材センターというものもありますけれども、団塊世代の活用のために、別の新しい組織を、地域でいろいろなことを引き受けられるような、そんな組織を作ったらいいんじゃないか。

もう1つは、市役所が土日閉まっていることで非常に不便をしている。何でも土曜日に公道に犬の死骸があったとき、警察のパトカーに来てもらったこともあるんだそうです。なので、よく言う言葉では「すぐやる課」、土日の窓口、常に何かを聞ける窓口を作っておいてほしい。

この2点です。

○菊池 ありがとうございます。

それでは、歳出歳入の見直しグループの高橋さんでしょうか、よろしく申し上げます。

○高橋 このグループでは、歳出歳入についての見直しということでやっております。

まず初めに、各個人から提案が1つずつ出されました。

まず、ムーバスの廃止についての議論がありました。その中で、廃止だけではなくて、赤字はしょうがない。赤字に見合う利便性の有無をよく確認した上でやるべきだ。廃止をするのかしないのかということについて検討すべきだという話がありました。

次に、市民生活の安全確保ということで、まず水害対策をきちんとやってほしいということがありました。

また、武蔵境のプレイスについての話がありまして、そちらでは、境の南口で最も使える場所にある土地だ。その場所に建つプレイスに、今のところの考え方では、いまいち中途半端なところがあって、説得力がない建物になりそうだという意見がありました。プレイスを建てること自体については、より合理的な使い方を考えてやっていけばいいんじゃないか。今のままの計画では凍結した方がいいんじゃないかという意見が出ました。

それから、武蔵野市の魅力について、どんなことがあるのかということの話し合いがありました。

次に、若い人が住みやすいまちにしたい。今、高齢者中心の政策から、若い人中心の政策に変更すべきではないかという意見がありました。

あと、福祉は事業が随分多くて、無駄遣いが多いので、この見直しをしてはいかがかという話がありました。

もう一点、アンケートの手法について、先だっの武蔵野市報に出ていたアンケート結果は、本当に適正な数値が出ているのかどうか、そこら辺をもう一回検証してみなくちゃいけないんじゃないかという話がありました。

あともう一点、親と同居した場合の住民税の減額についての検討をしてはいかがか。これは少子高齢化対策に結びつくということで、そういう意見がありました。

最後に、こちらの会では、これからどういった観点で無駄な歳出を切っていくかということをお次回詰めていこうと話合っております。

以上です。

○菊池 ありがとうございます。

それぞれのグループの、今日とりあえず議論していただいた部分についてご報告いただいたわけですが、まだまだ前途洋々だなというご印象かと思うんです。

そこで、私としては、全体的なスケジュールをにらんで何か言えるかなというところで思いますのは、他のグループでもやっているらしいんですけれども、メールによる意見の交換であるとか、あるいは、ある分科会は別途集まって議論するようなこともやっているそうでございます。その辺は、各グループ工夫されてよろしいんじゃないかという気がいたします。

もう1つは、この作業は、最終的には文章化するということになりますので、できるだけ早い時期に、お互い遠慮されずに、箇条書き程度でも結構ですから、たたき台案のような文章化したものを出されて、それをもとにして議論されると、言葉もより明確になってくるし、あるいは役立つかなと。余計なことですが、申し上げさせていただきます。

あと時間が10分ほどございますけれども、次回が21日ということで、ちょっと間があります。ですから、全体のスケジュールを考えますと、できたら各グループでメール等による意見交換等をされてはどうでしょうかということが1つあります。

それから、21日には、今日の議論を踏まえて、もう一度こうした形式で各グループでお話をしていただくことになろうかと思いますが、そういう意味では、次回は、もう少しこういう形で、あるいはこういう文章で提言書としてまとめましょうというところまで話が進んでくれると、全体のスケジュールからいってありがたいんですけれども、この辺について、最後、あと数分間で、それぞれのグループで何か積極的なご提案等ございましたら、おっしゃっていただきたいんですけれども。

○高木 提案ではありませんが、確認ですが、次々回、3月5日の第12回の市民会議は、もう一度全体会ということになるわけですね。

○菊池 21日でうまくいけばね。

○高木 3月5日には、それぞれの分科会から、一応の（「6日ですね」と呼ぶ者あり）、そうですか。良かった、間違っていた。そうすると、先生の予定としては3月6日の12回の会議は、それぞれの分科会から出てきた提言を全体で議論するというふうになれば一番いいわけですね。

○菊池 そうですね。

○高木 努力したいと思います。

○菊池 よろしく願いいたします。

○安田 この行・財政の分野はこれだけ項目があるわけですね。今日は半分まで来たのです。公会計や何かは全然タッチしていませんから、この次、これをタッチするという形になるんですね。だから、6日はちょっと無理じゃないかと思うんです。

○菊池 確かにこのグループは項目が多いんですよ。

○安田 多いのと、関連性がないんですよ。公会計、行政と財政を一緒にしているでしょう。

○菊池 では、例えばこの前おっしゃいましたけれども、公会計部分をこっちへ移しますか。でも、やっぱりここで議論したいんじゃないですか。そうでしょう。

○安田 だから、期待されては困る。

○菊池 酒井さん、酒井さんの方は何かございますか。ほかのグループの方に、今後のスケジュール等について何かご提案なりご意見なりコメントなり、そのグループで何かございましたら。

○酒井 今出ているのは、私たちは別途、武蔵野プレイス視察ツアーをやろうということで、話が決まったんですけれども、あと、もう1つは、たたき台をつくるについて、分量とかその内容に関して、まず分量、ここはやっぱり数字なので、きちんと数字の裏づけがある内容にした方がいいのか、しなくてもいいのかということが出たので、そのあたりを教えていただければと思います。

○菊池 というよりも、そちらで議論されて、まとめられてよろしいんじゃないでしょうか。

○酒井 じゃ、好きに数字から攻めていってもいいし、量もいいんですか。

○菊池 要するに、提言書ですから、余りにも多いとかえってまずいでしょうから、その辺、全体で議論しなきゃいけませんけれども、簡にして要を得るですかね。

○酒井 独自の分量で。

○菊池 はい。あと数分ありますので、その辺、議論させていただいて。

それでは、あと2分ほどで終わりますけれども、糸井さんの方から皆さんにお話がおありだということで、糸井さん、よろしくお願ひします。

○糸井 皆さんに南町コミュニティセンターのニュースをお配りしてありますけれども、これは、この間、市民の有志で全体会をやったときに、どの分科会からもコミュニティセンターのことが意見として出されました。つまり、全体にかかわる問題なので、コミュニティセンターのことを少し知っていただこうと思って、最新のニュースをお持ちしました。

これがすべてのコミセンに当てはまるというわけではありませんが、1つの事例として大いに参考にしていただければというところです。ご覧くださいませ。

以上。

○菊池 ありがとうございます。

ほかになれば、これで今日の会合を終わらせていただきたいと思います。次回、よろしく願いいたします。

どうも長い時間ありがとうございました。

午後9時 閉会